

令和6年度【第6回】

<障害者向け介護員養成科3期>

介護職員初任者研修課程(通学形式)
に関する情報開示内容

- ◎学則
- ◎カリキュラム
- ◎会場・設備
- ◎研修日程表
- ◎シラバス
- ◎担当講師一覧

* ご自由にご覧ください

介護職員初任者研修課程概要

法人情報

法人格・法人名称・住所等	職業訓練法人 南魚沼職業能力開発運営協会 新潟県南魚沼市西泉田 48 番地 1
代表者名、研修事業担当 理事・取締役名	会長 林茂男

研修機関情報

事業所名称・住所等	魚沼サンティックスクール 新潟県南魚沼市西泉田 4 8 番地 1
理念	本会は職業能力開発促進法(昭和 60 年法律第 56 号)による認定職業訓練、その他の職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、職業人として有能な労働者の養成と労働者の経済的、社会的地位の向上を図る。
学則	学則 (別添)
研修施設・設備	研修会場・設備 (別添)

研修概要

対象	障害者手帳をお持ちの求職者で新潟県立三条テクノスクールが適当と認めた者
研修のスケジュール (期間、日程、時間数)	研修スケジュール (別添)
定員と指導者数	定員 2 名 指導者数 1 8 名
研修受講までの流れ (募集、申し込み)	・指定の入校申込書に必要事項を記載の上、管轄の公共職業安定所に締切日までに申し込む。入校選考は新潟県立魚沼テクノスクールが行い、本人へ直接結果を通知する。 ・テキストは訓練開始日に配布、同時に代金を納付する。
費用	受講料(税込) 無料 テキスト代(税込) 6,684 円(税込み) 職業訓練生総合保険 2,500 円(税込み)
留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">留意事項</div> <ul style="list-style-type: none"> ・全時間受講し、筆記試験及び介護技術(演習)が合格基準に達した方に修了証明書を交付します。遅刻・早退・欠席をすると修了できません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">特徴、受講者へのメッセージ</div> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉施設に従事している方々を中心に講師を編成。即戦力に必要な知識・技能を身につけることができます。

課程編成責任者

責任者名・所属	魚沼サンティックスクール 施設長 今井久夫
---------	--------------------------

研修カリキュラム

科目別シラバス	科目別シラバス (別添)
科目別担当教官名	科目別担当講師名 (別添)
科目別特徴 演習の場合は、実技内容・備品・指導体制	研修会場・設備 (別添) 科目別担当講師名 (別添)
修了評価の方法、評価者、再履修等の基準	学則 第15条 (研修修了の認定方法) 参照

講師情報

名前 略歴、現職、資格	科目別担当講師名 (別添)
----------------	---------------

実績情報

過去の研修実施回数 (年度ごと)	令和元年度	1回
	令和2年度	1回
	令和3年度	3回
	令和4年度	2回
	令和5年度	3回
過去の研修延べ参加人数 (年度ごと)	令和元年度	5人
	令和2年度	8人
	令和3年度	18人
	令和4年度	13人
	令和5年度	14人

連絡先等

申込み・資料請求先	<ul style="list-style-type: none"> ●申込先 管轄の公共職業安定所 ●問い合わせ 〒955-0024 新潟県三条市柳沢 353-2 新潟県立三条テクノスクール 訓練課 TEL 0258-384-3464 ●研修カリキュラムについて 〒949-6615 新潟県南魚沼市西泉田 48-1 魚沼サンティックスクール TEL 025-772-4554
法人の苦情対応者名・役職・連絡先	魚沼サンティックスクール 事務局長 櫻井亮太 TEL 025-772-4554
事業所の苦情対応者名・役職・連絡先	同上

令和6年度 職業訓練法人 南魚沼職業能力開発運営協会 介護員養成研修事業
介護職員初任者研修課程（通学形式） 学則

（事業者及び事業所の名称、所在地）

第1条 本研修事業は、下記の事業者（以下「事業者」という。）が下記の事業所（以下「事業所」という。）において実施する。

	事業者	事業所
名称	職業訓練法人 南魚沼職業能力開発運営協会	魚沼サンティックスクール
所在地	新潟県南魚沼市西泉田4 8 番地 1	新潟県南魚沼市西泉田4 8 番地 1

（事業の目的）

第2条 超高齢化社会を迎え、介護サービスの必要性が高まる中、事業者が実施したアンケート調査においても研修ニーズが高く、事業者の業務目的を遂行する上でこの研修事業実施に至る。
介護サービスに必要な知識・技能を習得し、高齢化や障害者の方々の多様化するニーズに対応した適切な自立支援が提供できる良質な介護職員の養成を図る。

（実施する研修課程及び形式）

第3条 事業者が実施する研修事業の研修課程及び形式は次のとおりとする。
介護職員初任者研修課程（通学形式）

（研修事業の名称）

第4条 研修事業の名称は次のとおりとする。
第1回 介護員養成科1期
第2回 介護職員初任者研修課程（通学形式）
第3回 介護員養成科2期
第4回 障害者向け介護員養成科2期
第5回 介護員養成科3期
第6回 障害者向け介護員養成科3期
第7回 介護員養成科4期

（年間事業計画）

第5条 令和6年度の研修事業は、下表の計画のとおり実施する。

回数	実施期間	募集定員	備考
第1回	令和6年5月～7月	12	
第2回	令和6年6月～7月	12	中止
第3回	令和6年7月～9月	10	
第4回	令和6年7月～9月	2	中止
第5回	令和6年10月～12月	10	
第6回	令和6年10月～12月	2	
第7回	令和7年2月～4月	12	
計		60	

(受講対象者)

第6条 受講対象者は次の者とする。

- 第1回 離職者及び求職者で、新潟県立魚沼テクノスクールが適当と認めた者
- 第2回 介護の仕事に従事を希望する方又は従事している方で、心身ともに健康な方
- 第3回 離職者及び求職者で、新潟県立魚沼テクノスクールが適当と認めた者
- 第4回 障害者手帳をお持ちの求職者で、新潟県立三条テクノスクールが適当と認めた者
- 第5回 離職者及び求職者で、新潟県立魚沼テクノスクールが適当と認めた者
- 第6回 障害者手帳をお持ちの求職者で、新潟県立三条テクノスクールが適当と認めた者
- 第7回 離職者及び求職者で、新潟県立魚沼テクノスクールが適当と認めた者

(研修参加費用)

第7条 研修参加費用は下表に示すとおりとする。

回数	内訳	区分		金額 (税込)	納付方法	納付期限
第1回	受講料	-	無料	-	-	-
第3回 第5回 第7回	テキスト代	-	-	8,444 円	一括納入	研修開始時
第2回	受講料	1	会員 雇用保険被保険者	67,000 円	一括納入	受講申込 手続き時
	受講料	2	1 以外の方 (以下の①～⑤どれかに該当の場合、5,000 円引きとする。) ① 会員団体・事業所の従業員 ② 雇用保険被保険者 ③ 45 歳以上の中高年齢者の方(定年退職者含む)で再就職準備のために受講する方 ④ 出産・育児等を終了した方で、職場復帰準備等のために受講する方 ⑤ 建築大工・左官等の一人親方等で、労働者災害補償保険法第33条の規定に基づく特別加入者	77,000 円		
	テキスト代	-	-	6,684 円		
第4回	受講料	-	無料	-	-	-
第6回	テキスト代	-	-	6,684 円	一括納入	研修開始時

(使用教材)

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

第1回、第3回、第5回、第7回

介護職員初任者研修テキスト	}	(公財) 介護労働安定センター発行
介護職員初任者研修技術チェックシート		(税込 6,684 円)
Microsoft Word 2019 & Microsoft Excel 2019		FOM 出版 (税込 1,760 円)

第2回、第4回、第6回

介護職員初任者研修テキスト	}	(公財) 介護労働安定センター発行
介護職員初任者研修技術チェックシート		(税込 6,684 円)

(研修カリキュラム)

第9条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別表1のとおりとする。

(研修会場)

第10条 研修において使用する研修会場及び実技演習会場は、別表2のとおりとする。

(各科目の担当講師一覧)

第11条 研修を担当する講師は、別表3のとおりとする。

(申込手続)

第12条 受講にかかる申込手続は次のとおりとする。

第1回、第3回、第5回、第7回

- ① 管轄のハローワークで受講斡旋を受けた上で応募書類に必要事項を記載し、ハローワークへ提出する。
- ② 新潟県立魚沼テクノスクールが入校選考を行う。
- ③ 新潟県立魚沼テクノスクールより、選考結果を通知する。

第2回

- ① 事業者は受講希望者に受講にあたっての注意事項を確認する。
- ② 受講希望者は事業者指定の受講申込書に必要事項を記載し、受講料を添えて申し込む。ただし、定員になり次第締切りとする。
- ③ 事業者は、受講決定通知書を受講申込者へ送付する。
- ④ テキストは研修開始日に配布、同時に代金を納付する。

※受講申込者が受講申込手続終了後、キャンセルした場合、受講料は原則として返還はしない。

第4回、第6回

- ① 管轄のハローワークで受講斡旋を受けた上で応募書類に必要事項を記載し、ハローワークへ提出する。
- ② 新潟県立三条テクノスクールが入校選考を行う。
- ③ 新潟県立三条テクノスクールより、選考結果を通知する。

(受講時等の本人確認方法)

第13条 受講者の本人確認は次のとおりとする。

受講者は入校時に運転免許証等を提示することとする。事業者は申込書に記載された氏名と運転免許証の氏名とが同一であることを確認する。

運転免許証を所持していない受講者については、以下のいずれかの公的証明書を提示することとする。

- (1) 戸籍謄本又は戸籍抄本
- (2) 住民票
- (3) 住民基本台帳カード
- (4) パスポート
- (5) 個人番号カード

(科目免除の取扱い)

第14条 特に科目の免除はしない。

(研修修了の認定方法)

第15条 第1項 修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムを全て履修し、「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」科目における「生活支援技術の学習」の実技演習について介護技術の習得が充分であると講師によって評価され、かつ、修了評価の結果が事業者の定める水準を超えるものであることが事業者において確認された受講者に対し行う。

第2項 修了評価は、第9条に定めるすべてのカリキュラムの履修後、筆記試験により行うこととする。なお、当該筆記試験については100点を満点評価とし、理解度の高い順にA・B・C・Dの区分で評価し、C以上で修了時に到達すべき水準に達したものを(合格)と認定する。

A : 90点以上	B : 80~89点	C : 70~79点	D : 69点以下
-----------	------------	------------	-----------

第3項 合格に達しなかった受講者については、必要な時間(8時間)の学習を事業所で行うことで再試験を受けることができるものとする。再試験は1回のみとし、筆記試験日の翌日から2ヵ月後までに行うものとする。(再試験費用:無料)

第4項 筆記試験を欠席した受講者に対する追試験は原則実施しない。ただし、やむを得ない事情であると事業所施設長が認めた場合は行う事ができる。この場合は文書により願い出るものとする。

(研修欠席者の取扱い)

第16条 第1項 理由の如何に関わらず、遅刻・早退は欠席とする。またやむを得ず欠席・遅刻・早退する場合は、速やかに指定の届出用紙を提出する。

第2項 研修の一部を欠席した者でやむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。

(補講の取扱い)

第17条 事業者は、第16条第2項にもとづき必要な補講を行う。

なお、補講にかかる受講料は下表のとおり受講者が負担することとする。但し、同一科目を複数で受講する場合は、補講にかかる受講料を受講人数で除した分を負担することとする。

また、補講は原則として当協会で行うこととするが、やむを得ない場合、他の事業者において実施することがある。その場合の受講料は、補講を行なう事業者が定める金額による。

受講料 / 1時間	3,630円 (税込み)
-----------	--------------

(受講の取消し)

第18条 事業者は、次の各号の一に該当する者について受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 研修の秩序を乱す等受講者としての本分に反した者

(修了証明書の交付)

第19条 研修課程の修了証明書交付については次のとおりとする。

- 第1回、第3回、第5回、第7回 新潟県立魚沼テクノスクールが修了証明書を交付する。
- 第2回 事業者は、第15条により修了を認定された者に対し、新潟県介護員養成研修事業実施要綱11に規定する修了証明書を交付する。
- 第4回、第6回 新潟県三条テクノスクールが修了証明書を交付する。

(修了者名簿の管理)

- 第20条 第1項 事業者は、修了者について修了者台帳に記載し、新潟県が指定した様式により新潟県知事に報告する。
- 第2項 事業者は、修了証明書の紛失等により修了者から再交付の申し出があった場合は、適切に対応することとする。

(研修事業執行組織)

第21条 研修事業は、事業者の事務処理規定に従って事業者協会長（以下「会長」という。）が責任を持ち、事業所業務推進係が行う。

(施行細則)

第22条 この学則に必要な細則並びに、この学則に定めない事項で必要があると認められるものについては、会長がこれを定める。

(秘密の保持)

第23条 受講者は、この研修の特に実習等で知り得た個人の秘密について、正当な理由なくみだりに他人に漏らしてはならない。

(附則)

- この学則は令和6年3月12日から施行する。
- この学則は令和6年5月28日から施行する。
- この学則は令和6年7月22日から施行する。
- この学則は令和6年10月11日から施行する。

研修カリキュラム表
(介護職員初任者研修)

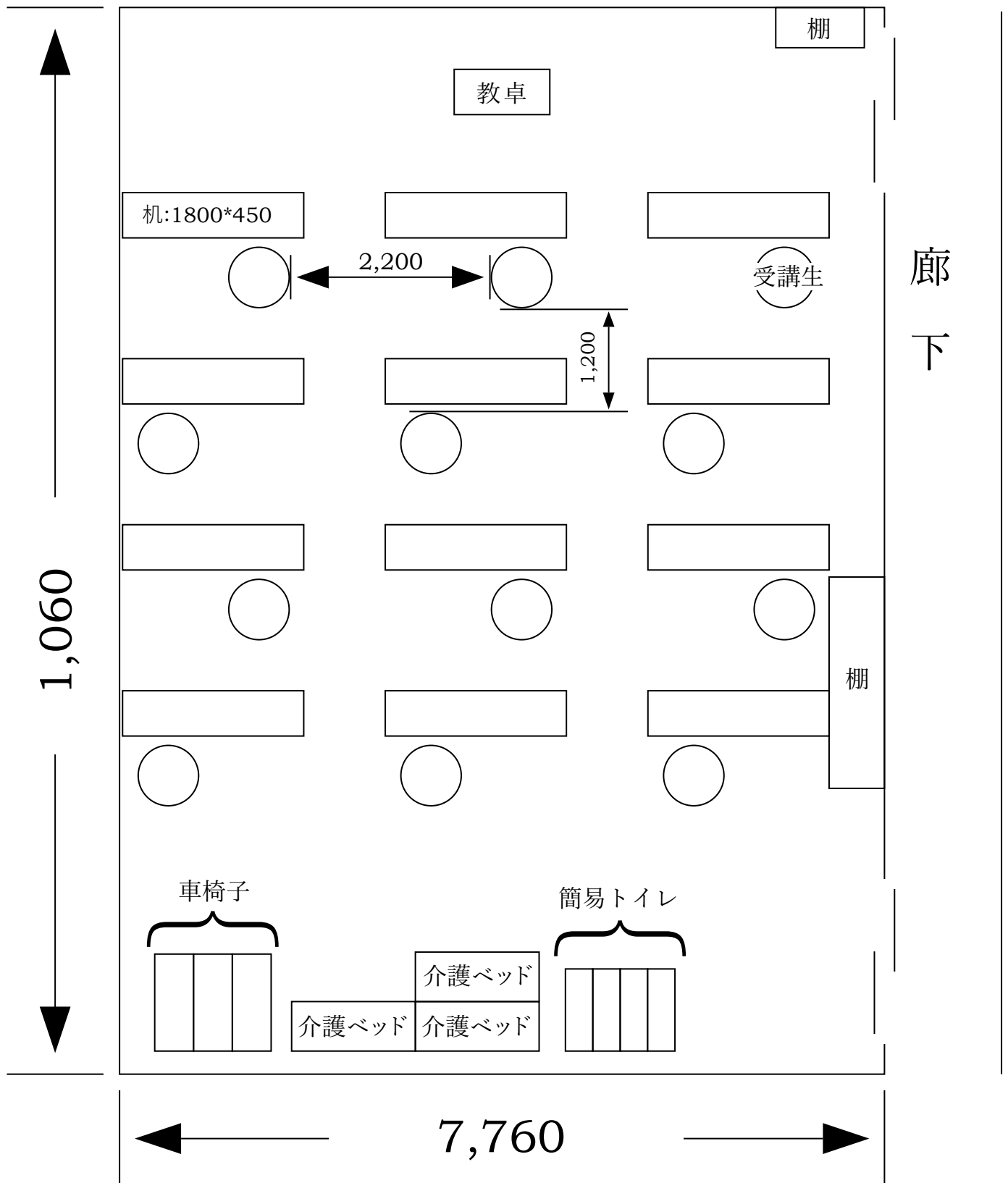
事業所名：魚沼サンティックスクール

令和6(2024)年度

科目の細目	時間	修了時の評価ポイント (シラバス参照)	実施方法	評価方法
1 職務の理解(6時間)				
介護職の仕事	6	-	多様なサービスと介護職の仕事、キャリアパスの資格要件、事業所等におけるOJT・Off-JTについて視聴覚教材等を用いて講義を行い、事例をもとに小グループで討議をする。	評価なし
2 介護における尊厳の保持・自立支援(9時間)				
人権と尊厳	5	2-②	人権及び尊厳についての基本的な考え方について講義を行い、事例にもとづく討議をグループで行う。また、人権を守るための各制度について講義を行う。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
自立に向けた介護	4	2-①	自立支援及び介護予防の考え方について、具体的な事例を示しながら講義を行う。	
3 介護の基本(6時間)				
介護職の役割	2	3-① 3-②	介護環境の特徴、介護の専門性、介護に関わる職種について事例をもとに講義を行う。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
職業倫理	1	3-③	専門職の倫理の意義、介護職としての社会的責任や姿勢について事例をもとに講義を行う。	
安全の確保	2	3-④	視聴覚教材等を用いて、介護における安全確保の重要性、事故予防、安全対策、応急手当、感染症対策についての講義を行い、応急手当等の演習を行う。	
介護職の健康管理	1	3-⑤	視聴覚教材を用いて、介護職の健康管理、起こりやすい健康障害、ストレスマネジメント等の講義を行う。	
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携(9時間)				
介護保険制度等	3	4-① 4-② 4-③	介護保険制度の目的・基本的な仕組み、サービスの流れについて図表等で概要について講義を行う。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
医療との連携	3	4-⑤	高齢者の服薬と留意点、医行為と介護、訪問看護、リハビリテーション医療の意義と連携等について講義を行う。健康観察は実技演習を行う。	
障害者総合支援制度	3	4-② 4-④	制度の理念・目的、仕組み、個人の権利を守る制度の概要について講義を行う。	
5 介護におけるコミュニケーション技術(6時間)				
コミュニケーション	3	5-① 5-② 5-③	コミュニケーションの意義と目的、役割、手法と技法、利用者・家族状況・状態に応じた対応について講義を行い、グループでロールプレイを行う。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
チームのコミュニケーション	3	5-④	記録による情報の共有化、ホウ・レン・ソウ、コミュニケーションを促す環境等について講義を行い、小グループで演習を行う。	
6 老化の理解(6時間)				
老化に伴う変化と日常	3	6-①	老年期の発達と心身の変化や機能の変化による日常生活影響について講義を行い、事例をもとに小グループで討議をする。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
高齢者と健康	3	6-②	高齢者に多い病気・疾患と日常生活上の留意点を事例をもとに講義を行う。	
7 認知症の理解(6時間)				
認知症を取り巻く状況	1	7-①	認知症ケアの理念について事例をもとに講義を行う。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
認知症の基礎	2	7-② 7-⑤	認知症の概念と原因疾患、病態や原因疾患別ケアのポイントと健康管理について事例をもとに講義を行う。	
認知症に伴う変化と日常生活	2	7-③ 7-④ 7-⑥ 7-⑦	生活障害、心理・行動の特徴、利用者への対応などの講義を行い、多様な事例をもとに小グループで討議をする。	
家族への支援	1	7-⑧	家族との関わり方について事例をもとに講義を行う。	

科目の細目	時間	修了時の評価ポイント (シラバス参照)	実施方法	評価方法
8 障害の理解(3 時間)				
障害の基礎的理解	0.5	8-①	障害の概念と障害福祉の基本理念について講義を行う。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
障害の基礎的知識	2	8-①	身体障害・知的障害・精神障害等の各特徴と支援ポイントについて講義を行う。	
家族の心理、 かかわり支援	0.5	8-②	家族の心理・かかわり支援について講義を行い、事例をもとに小グループで討議を行う。	
9 こころとからだのしくみと生活支援技術(75 時間)				
■ 基本知識の学習 11 時間				
介護の基本的な考え方	2	9-②	理論や法的根拠に基づく介護について講義を行う。事例をもとに小グループで討議を行う。	「基本知識の学習」の最後の1時間を使い、基礎的知識の理解度について小テスト等で確認する。
こころのしくみ	3	9-④	学習と記憶の基礎知識、感情と意欲に関する基礎知識、自己概念と生きがい、障害受容プロセスについて講義を行う。	
からだのしくみ	6	9-⑤	人体の各部の名称と動き、身体のしくみの基礎知識について講義をする。基本的な健康チェックについては説明後、実技演習を行う。最後に理解度の確認を行う。	
■ 生活支援技術の学習 52 時間				
生活と家事	5	9-① 9-⑥	生活と家事、家事援助の基礎知識と生活支援について事例をもとに講義を行う。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
快適な居住環境	3	9-③	快適な居住環境に関する基礎知識、介護保険による住宅改修福祉用具に関する基礎知識について講義を行い、福祉用具については疑似用具で体験をする。	
整容の介護	6	9-⑦	2時間は視聴覚教材を用いたり、介護技術に関する講義を行い、残り4時間で 実技演習 を行う。(実技演習は、睡眠の介護の演習で用いる事例と同様の事例により実施)	次の①及び②により評価を行う。 ①介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式による確認を行い、介護技術の習得度に係る評価を行う。 ②研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において知識の理解度に係る評価を行う。
移動・移乗の介護	12	9-⑧	3時間は視聴覚教材を用いたり、介護技術に関する講義を行い、残り9時間で 実技演習 を行う。(実技演習は、睡眠の介護の演習で用いる事例と同様の事例により実施)	
食事の介護	6	9-⑨	2時間は視聴覚教材を用いたり、介護技術に関する講義を行い、残り4時間で 実技演習 を行う。(実技演習は、睡眠の介護の演習で用いる事例と同様の事例により実施)	
入浴、清潔保持の介護	6	9-⑩	2時間は視聴覚教材を用いたり、介護技術に関する講義を行い、残り4時間で 実技演習 を行う。(実技演習は、睡眠の介護の演習で用いる事例と同様の事例により実施)	
排泄の介護	6	9-⑪	2時間は視聴覚教材を用いたり、介護技術に関する講義を行い、残り4時間で 実技演習 を行う。(実技演習は、睡眠の介護の演習で用いる事例と同様の事例により実施)	
睡眠の介護	6	9-⑫	2時間は視聴覚教材を用いたり、介護技術に関する講義を行い、残り4時間で 実技演習 を行う。(実技演習は、あらかじめ講師が示す事例にもとづいて実施)	
終末期介護	2	9-⑬	終末期に関する基礎知識、生から死への過程とこころの理解、苦痛の少ない死への支援と他職種との連携について事例をもとに講義を行う。	
■ 生活支援技術演習 12 時間				
介護過程の基礎的知識	6	9-① 9-②	生活の各場面での介護を想定した事例を提示し、要因の分析→支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題の順で、1事例1.5時間程度で実施する。	研修の全科目履修後、筆記試験による修了評価において評価する。
総合生活支援技術演習	6	9-② 9-⑦ 9-⑧ 9-⑨ 9-⑩ 9-⑪ 9-⑫	高齢(要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可)から2事例を選択(睡眠演習で用いた事例と同様の事例)し、一連の演習を行い、評価する。	介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式による確認を行い、介護技術の習得度に係る評価を行う。
10 振り返り(4 時間)				
振り返り	2	-	研修を通して学んだことや今後継続して学ぶこと、根拠に基づく介護についての要点を講義を行い、グループワーク等を通じて再確認を行う。	評価なし
就業への備えと継続的な研修	2	-	継続的に学ぶことや研修修了後における継続的な研修について実例を紹介しながら講義を行う。	
合計	130 時間			

103教室（通常講義/実技時 使用、定員12名）



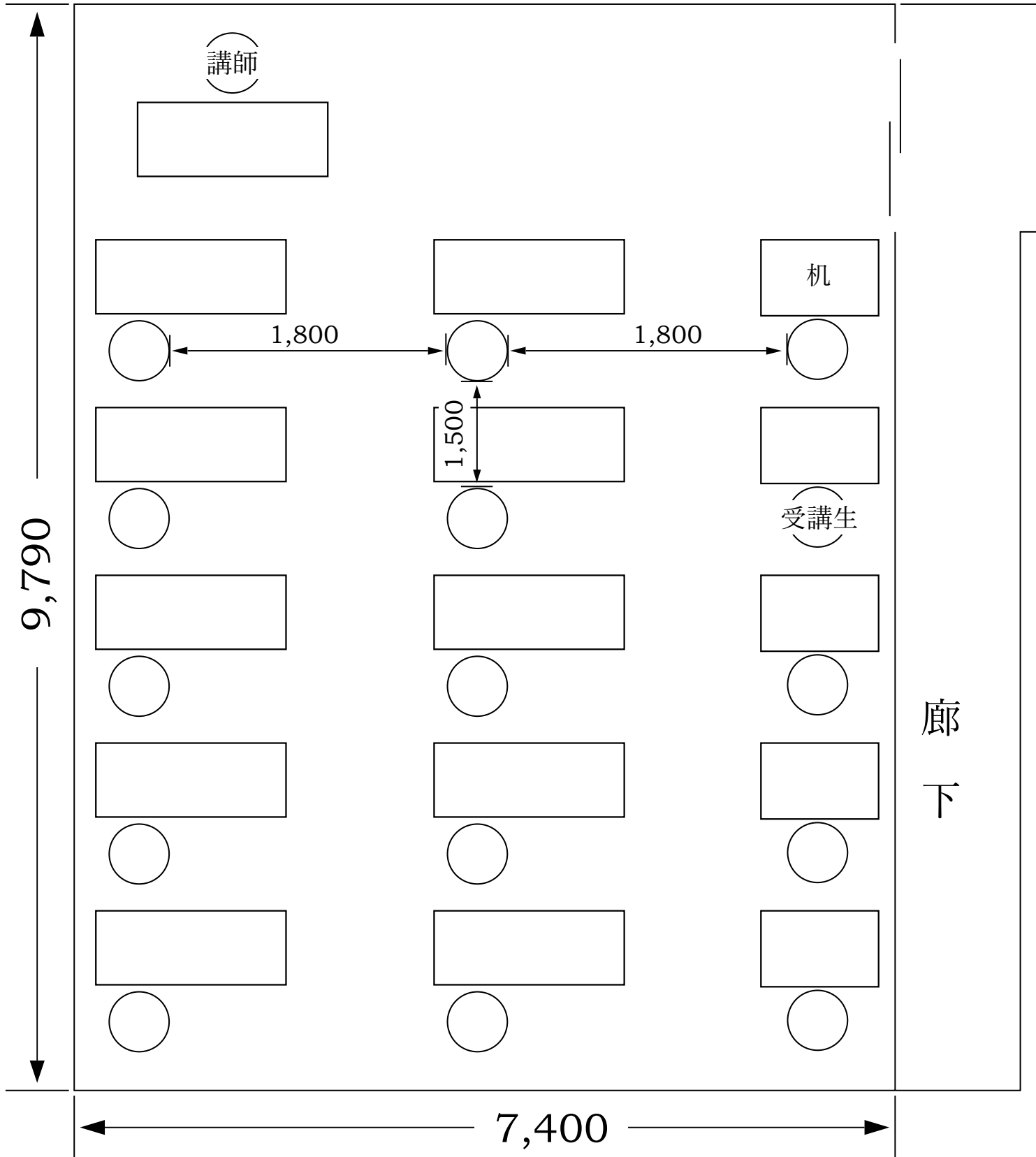
(図中寸法の単位はミリメートル)

その他備品(全て棚に収納)：

排泄介助用品、紙オムツ、尿器(男性用・女性用)、清拭用品、バケツ、たらい、洗面器、水温計、ゴム手袋、体温計、血圧計、吸いのみ、シーツ、枕カバー、三角巾、クッション、座布団、杖、空気入れ等

201教室（パソコン実習時 使用、定員15名）

窓



(図中寸法の単位はミリメートル)

研修日程表

事業所名：魚沼サンティックスクール

実施課程：介護職員初任者研修課程

令和6年度 第6回

7/1 新規作成

10/7 変更

研修日	研修時間	時間数	科目番号	科目の細目	講師		会場
					氏名	担当科目数※	
10/25(金)	9:00 ~ 10:00	1	-	ガイダンス	事務局	-	103
	10:00 ~ 11:00	1	-	入校式	事務局	-	
	11:00 ~ 11:50	1	-	ガイダンス	事務局	-	
	13:00 ~ 15:50	3	-	就職指導	事務局	-	201
10/28(月)	9:00 ~ 16:20	6	1	介護職の仕事	川永良至	2	103
10/29(火)	9:00 ~ 15:20	5	2	人権と尊厳	島村康夫	2	
	15:20 ~ 16:20	1	2	自立に向けた介護①	島村康夫	2	
10/30(水)	9:00 ~ 12:20	3	2	自立に向けた介護②	島村康夫	2	
	13:00 ~ 16:20	3	4	介護保険制度等	川永良至	2	
10/31(木)	9:00 ~ 11:20	2	3	介護職の役割	星絵里香	1	
	11:20 ~ 12:20	1	3	職業倫理	星絵里香	1	
	13:00 ~ 15:20	2	3	安全の確保	星絵里香	1	
	15:20 ~ 16:20	1	3	介護職の健康管理	星絵里香	1	
11/1(金)	9:00 ~ 12:20	3	6	老化に伴う変化と日常	大塚トシ子	3	
	13:00 ~ 16:20	3	4	障害者総合支援制度	松井麻子	1	
11/5(火)	9:00 ~ 12:20	3	4	医療との連携	高橋由香	2	
	13:00 ~ 16:20	3	6	高齢者と健康	高橋由香	2	
11/6(水)	9:00 ~ 12:20	3	5	コミュニケーション	岡村美和子	1	
	13:00 ~ 16:20	3	5	チームのコミュニケーション	岡村美和子	1	
11/7(木)	9:00 ~ 16:20	6	9	からだのしくみ	林美弥	1	
11/8(金)	9:00 ~ 9:30	0.5	8	障害の基礎的理解	葛籠拔瑞穂	1	
	9:30 ~ 10:10	0.5	8	家族の心理、かかわり支援	葛籠拔瑞穂	1	
	10:10 ~ 12:20	2	8	障害の基礎的知識	葛籠拔瑞穂	1	
	13:00 ~ 13:10	1	7	認知症を取り巻く状況	山崎貴基	1	
	13:10 ~ 14:20	2	7	認知症の基礎	山崎貴基	1	
11/11(月)	9:00 ~ 11:20	2	7	認知症に伴う変化と日常生活	山崎貴基	1	
	11:20 ~ 12:20	1	7	家族への支援	山崎貴基	1	
	13:00 ~ 16:20	3	9	こころのしくみ	柴原哲也	3	
11/12(火)	9:00 ~ 11:20	2	9	介護の基本的な考え方	大塚トシ子	3	
	11:20 ~ 14:10	2	9	終末期介護	大塚トシ子	3	
	14:10 ~ 16:00	2	-	就職指導	事務局	-	201

研修日	研修時間	時間数	科目番号	科目の細目	講師		会場
					氏名	担当科目数※	
11/13(水)	9:00 ~ 15:20	5	9	生活と家事	島村康夫	2	103
	15:20 ~ 16:10	1	-	職業能力基礎講習	事務局	-	201
11/14(木)	9:00 ~ 12:20	3	9	快適な居住環境	南雲晴城	2	103
	13:00 ~ 16:20	3	-	就職指導	事務局	-	201
11/15(金)	9:00 ~ 11:20	2	9	睡眠の介護①	千喜良由美子	1	103
	11:20 ~ 16:20	4	9	睡眠の介護②(実技演習)	千喜良由美子	1	
11/18(月)	9:00 ~ 12:20	3	9	移動・移乗の介護①	栞原哲也	3	103
	13:00 ~ 16:20	3	9	移動・移乗の介護②(実技演習)	栞原哲也	3	
11/19(火)	9:00 ~ 16:20	6	9	移動・移乗の介護③(実技演習)	栞原哲也	3	103
11/20(水)	9:00 ~ 11:20	2	9	排泄の介護①	小川明子	2	103
	11:20 ~ 16:20	4	9	排泄の介護②(実技演習)	小川明子	2	
11/21(木)	9:00 ~ 11:20	2	9	食事の介護①	宮田美穂	1	103
	11:20 ~ 16:20	4	9	食事の介護②(実技演習)	宮田美穂	1	
11/22(金)	9:00 ~ 11:20	2	9	入浴、清潔保持の介護①	今井誠子	1	103
	11:20 ~ 16:20	4	9	入浴、清潔保持の介護②(実技演習)	今井誠子	1	
11/25(月)	9:00 ~ 11:20	2	9	整容の介護①	栞原哲也	3	103
	11:20 ~ 16:20	4	9	整容の介護②(実技演習)	栞原哲也	3	
11/26(火)	9:00 ~ 16:20	6	9	介護過程の基礎的知識	栞原哲也	3	103
11/27(水)	9:00 ~ 16:20	6	9	総合生活支援技術演習	小川明子	2	103
11/28(木)	9:00 ~ 11:20	2	10	振り返り	南雲晴城	2	201
	11:20 ~ 14:10	2	10	就業への備えと継続的な研修	南雲晴城	2	
	14:10 ~ 16:00	2	-	就職指導	事務局	-	
11/29(金)	9:00 ~ 10:50	2	-	職業能力基礎講習	事務局	-	103
	10:50 ~ 11:50	2	-	就職指導	事務局	-	
	14:00 ~ 15:50	2	-	修了評価(筆記試験)	事務局	-	
12/2(月)	9:00 ~ 11:20	3	-	安全衛生	上原由加	-	201
	13:00 ~ 15:50	3	-	職業能力基礎講習	事務局	-	
12/3(火)	9:00 ~ 15:50	6	-	職場見学	事務局	-	各事業所
12/4(水)	9:00 ~ 15:50	6	-	職場見学	事務局	-	
12/5(木)	9:00 ~ 11:50	3	-	安全衛生	上原由加	-	103
	13:00 ~ 15:50	3	-	復習	事務局	-	
12/6(金)	9:00 ~ 11:50	3	-	職業能力基礎講習	事務局	-	201
	13:00 ~ 15:50	3	-	復習	事務局	-	
12/9(月)	9:00 ~ 11:50	3	-	職業能力基礎講習	事務局	-	201
	13:00 ~ 15:50	3	-	復習	事務局	-	
12/10(火)	9:00 ~ 11:50	3	-	就職指導	事務局	-	201
	13:00 ~ 15:50	3	-	就職活動日	事務局	-	
12/11(水)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	103

研修日	研修時間	時間数	科目番号	科目の細目	講師		会場
					氏名	担当科目数※	
12/12(木)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	103
12/13(金)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	
12/16(月)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	
12/17(火)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	
12/18(水)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	
12/19(木)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	
12/20(金)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	
12/23(月)	9:00 ~ 15:50	6	-	復習	事務局	-	
12/24(火)	9:00 ~ 11:50	3	-	復習	事務局	-	201
	13:00 ~ 14:00	1	-	就職指導	事務局	-	
	14:00 ~ 15:00	1	-	修了式	事務局	-	103
	15:00 ~ 15:50	1	-	ガイダンス	事務局	-	

※当該研修において担当する「科目」の数を記載すること。

会場について

表記	教室名
103	魚沼サンティックスクール103教室
201	魚沼サンティックスクール201教室

1. 職務の理解

目標
<p>○研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践についてイメージを持って取り組めるようになる。</p> <p>○介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。</p>
指導の視点
<p>○研修課程全体(130時間)の構成と各研修項目(10項目)相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにする。</p> <p>○学習内容を体系的に整理して知識を効率的・効果的に学習できるような素地の形成を促す。</p> <p>○視聴覚教材やグループワークを通じ、介護職が働く現場や仕事の内容を出来る限り具体的に理解させる。</p>
修了時の評価ポイント
修了評価は無し
内容
<p>①多様なサービスの理解</p> <ul style="list-style-type: none">・介護保険サービス(居宅、施設)・介護保険外サービス <p>②介護職の仕事内容や働く現場の理解</p> <ul style="list-style-type: none">・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ(視聴覚教材の活用、現場職員の体験談)・ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携

2. 介護における尊厳の保持・自立支援

目標
<ul style="list-style-type: none"> ○介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚する。 ○自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するに当たっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。
指導の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違いや、自立という概念に対する気づきを促す。 ○具体的な事例を複数示し、利用者の持っている能力を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。 ○利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ○虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。
修了時の評価ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ①介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方を取り入れて概説できる。 ②虐待の定義、身体拘束及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。
内容
<ul style="list-style-type: none"> ①人権と尊厳 <ul style="list-style-type: none"> ◎人権と尊厳の保持 <ul style="list-style-type: none"> ・個人としての尊重 ・アドボカシー ・エンパワメントの視点 ・「役割」の実感 ・尊厳のある暮らし ・利用者のプライバシーの保護 ◎QOL <ul style="list-style-type: none"> ・QOLの考え方 ・生活の質 ◎ICF <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野におけるICF ◎ノーマライゼーション <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの考え方 ◎虐待防止・身体拘束禁止 <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束禁止 ・高齢者虐待防止法 ・高齢者の養護者支援 ◎個人の権利を守る制度の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業 ・生活保護制度 ②自立に向けた介護 <ul style="list-style-type: none"> ◎自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自立・自律支援 ・持っている能力の活用 ・動機と欲求 ・意欲を高める支援 ・個別性／個別ケア ・重度化防止 ◎介護予防 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の考え方

3. 介護の基本

目標
<ul style="list-style-type: none"> ○介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づく。 ○職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 ○介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。
指導の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○可能なかぎり具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ○介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。 ○チームケアの重要性や役割分担などについて理解を促す。 ○感染症予防対策を踏まえた手洗いやガウンの着脱について視聴覚教材等を活用し、理解を促す。
修了時の評価ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ①介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。 ②介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。 ③介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。 ④生活支援の場で出会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。 ⑤介護職に起こりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。
内容
<ul style="list-style-type: none"> ①介護職の役割 <ul style="list-style-type: none"> ◎介護環境の特徴の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護と施設介護サービスの違い ・地域包括ケアの方向性 ◎介護の専門性 <ul style="list-style-type: none"> ・重度化防止 ・遅延化の視点 ・利用者主体の支援姿勢 ・自立した生活を支えるための援助 ・根拠のある介護 ・チームケアの重要性 ・事業所内のチーム ・多職種からなるチーム ◎介護に関わる職種 <ul style="list-style-type: none"> ・異なる専門性を持つ多職種の理解 ・介護支援専門員 ・サービス提供責任者 ・看護師等とチームとなり利用者を支える意味 ・互いの専門能力を活用した効果的なサービスの提供 ・チームケアにおける役割分担 ②職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> ◎職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職の倫理の意義 ・介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等） ・介護職員としての社会的責任 ・プライバシーの保護・尊重 ③安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ◎介護における安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・リスクとハザード ・事故に結びつく要因を探り対応していく技術 ◎事故予防、安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント ・リスク分析の手法と視点 ・事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等） ・情報の共有 ◎感染対策 <ul style="list-style-type: none"> ・感染の種類 ・感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断） ・「感染」に対する正しい知識 ④介護職の安全 <ul style="list-style-type: none"> ◎介護職の心身の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の健康管理が介護の質に影響 ・ストレスマネジメント ・腰痛の予防に関する知識 ・感染予防対策 ・手洗い・うがいの励行 ・手洗いの基本

4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携

目標
○介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを理解する。
指導の視点
○介護保険制度・障害福祉制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 ○利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害福祉制度、その他制度のサービスの位置付けや、代表的なサービスの理解を促す。
修了時の評価ポイント
①生活全体の支援の中で介護保険制度の位置付けを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。 ②介護保険制度や障害福祉制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。 ③ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。 ④高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的/内容について列挙できる。 ⑤医行為の考え方、一定の要件の下に介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる。
内容
①介護保険制度等 ◎介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ・ケアマネジメント ・予防重視型システムへの転換 ・地域包括支援センターの設置 ・地域包括ケアシステムの推進 ◎仕組みの基礎的理解 ・保険制度としての基本的仕組み ・介護給付と種類 ・予防給付 ・要介護認定の手順 ◎制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 ・財政負担 ・指定介護サービス事業者の指定 ②医療との連携 ・医行為と介護 ・訪問看護 ・施設における看護と介護の役割・連携 ・リハビリテーションの理念 ③障害者総合支援制度 ◎障害福祉制度の理念 ・障害の概念 ・ICF（国際生活機能分類） ◎障害福祉制度の仕組みの基礎的理解 介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで ◎個人の権利を守る制度の概要 ・個人情報保護法 ・成年後見制度 ・日常生活自立支援事業

5. 介護におけるコミュニケーション技術

目標
<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることを理解する。 ○上記の違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識する。 ○初任者として最低限の取るべき（取るべきでない）行動例を理解する。
指導の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ○チームケアにおける専門職種でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることをグループワーク等を通じ理解を深める。 ○言語的・非言語的コミュニケーションを体験し、伝えられない要因と重要性を理解する。
修了時の評価ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ①共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 ②家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職として持つべき視点を列挙できる。 ③言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 ④記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。
内容
<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ◎介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 <ul style="list-style-type: none"> ・相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮 ・傾聴 ・共感の応答 ◎コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・言語的コミュニケーションの特徴 ・非言語コミュニケーションの特徴 ・障害を補う道具 ◎利用者・家族とのコミュニケーションの実際 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の思いを把握する ・意欲低下の要因を考える ・利用者の感情に共感する ・家族の心理的理解 ・家族へのいたわりと励まし ・信頼関係の形成 ・自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする ・アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い ◎利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 <ul style="list-style-type: none"> ・視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術 ・失語症に応じたコミュニケーション技術 ・構音障害に応じたコミュニケーション技術 ・認知症に応じたコミュニケーション技術 ②チームのコミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ◎記録における情報の共有化 <ul style="list-style-type: none"> ・介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録 ・介護に関する記録の種類 ・個別援助計画（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等） ・ヒヤリハット報告書 ・5W1H ◎報告 <ul style="list-style-type: none"> ・報告の留意点 ・連絡の留意点 ・相談の留意点 ◎コミュニケーションを促す環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・会議 ・情報共有の場 ・役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼） ・ケアカンファレンスの重要性

6. 老化の理解

目標
<p>○加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づく。</p> <p>○加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。</p>
指導の視点
<p>○高齢者に多い心身の変化、疾病の症状について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明する。</p> <p>○介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。</p> <p>○精神的機能の変化を理解することの必要性について気づきを促す。</p>
修了時の評価ポイント
<p>①加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。</p> <p>例：退職による社会的立場の喪失感、運動能力の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等</p> <p>②高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。</p> <p>例：脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じる等</p>
内容
<p>①老化に伴う変化と日常</p> <p>◎老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防御反応（反射）の変化 ・喪失体験 <p>◎老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的機能の変化と日常生活への影響 ・咀嚼機能の低下 ・筋・骨・関節の変化 ・体温維持機能の変化 ・精神的機能の変化と日常生活への影響 <p>②高齢者と健康</p> <p>◎高齢者の疾病と生活上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨折 ・筋力の低下と動き ・姿勢の変化 ・関節痛 <p>◎高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患） ・循環器障害の危険因子と対策 ・老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが前面に出る、うつ病性仮性認知症） ・誤嚥性肺炎 ・病状の小さな変化に気づく視点 ・高齢者は感染症にかかりやすい

7. 認知症の理解

目標
<ul style="list-style-type: none"> ○介護において認知症を理解することの必要性に気づく。 ○認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。
指導の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫する。 ○介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 ○複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についてグループワーク等を通じ理解を促す。 ○「もの忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについてグループワークを行う。
修了時の評価ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症ケアの理念や、利用者中心というケアの考え方について概説できる。 ②健康な高齢者の「もの忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。 ③認知症の中核症状と行動・心理症状（B P S D）等の基本的特性及びそれに影響する要因を列挙できる。 ④認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方及び介護の原則について列挙できる。 ⑤若年性認知症の特徴についても列挙できる。 ⑥認知症の利用者の健康管理の重要性と留意点、廃用症候群予防について概説できる。 ⑦認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。 例：生活習慣や生活様式の継続、なじみの人間関係やなじみの空間、プライバシーの確保と団らんの場の確保等、地域を含めて生活環境とすること ⑧認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）を概説できる。 ⑨家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて列挙できる。
内容
<ul style="list-style-type: none"> ①認知症を取り巻く状況 <ul style="list-style-type: none"> ◎認知症ケアの理念 <ul style="list-style-type: none"> ・パーソンセンタードケア ・認知症ケアの視点（できることに着目する） ②認知症の基礎 <ul style="list-style-type: none"> ◎認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の定義 ・もの忘れとの違い ・せん妄の症状 ・健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア） ・治療 ・薬物療法 ・認知症に使用される薬 ③認知症に伴う変化と日常生活 <ul style="list-style-type: none"> ◎認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の中核症状 ・認知症の行動・心理症状（B P S D） ・不適切なケア ・生活環境を改善 ◎認知症の利用者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・本人の気持ちを推察する ・プライドを傷つけない ・相手の世界に合わせる ・失敗しないような状況をつくる ・すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること ・身体を通じたコミュニケーション ・相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する ・認知症の進行に合わせたケア ④家族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の受容過程での援助 ・介護負担の軽減（レスパイトケア）

8. 障害の理解

目標
<ul style="list-style-type: none"> ○障害の概念と I C F、障害福祉の基本的な考え方について理解する。 ○障害者の介護における基本的な考え方について理解している。
指導の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○介護において障害の概念と I C F を理解しておくことの必要性の理解を促す。 ○高齢者の介護との違いを念頭に置きながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。 ○家族のストレスやレスパイトケアなどについて理解を促す。
修了時の評価ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ①障害の概念と I C F について概説できる。 ②各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 ③障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。
内容
<ul style="list-style-type: none"> ①障害の基礎的理解 <ul style="list-style-type: none"> ◎障害の概念と I C F <ul style="list-style-type: none"> ・ I C F の分類と医学的分類 ・ I C F の考え方 ◎障害福祉の基本理念 <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションの概念 ②障害の基礎的知識 <ul style="list-style-type: none"> ◎身体障害 <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・聴覚、平衡障害 ・音声、言語、咀嚼障害 ・肢体不自由 ・内部障害 ◎知的障害 <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害 ◎精神障害 <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患 ・その他の精神障害（パニック障害、PTSD） ◎発達障害 <ul style="list-style-type: none"> ・広汎性発達障害 ・学習障害 ・注意欠陥多動性障害 ・その他の発達障害（トゥレット症候群、協調運動障害など） ◎その他の心身の機能障害 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害 ③家族の心理、かかわり支援 <ul style="list-style-type: none"> ◎家族への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・障害の理解・障害の受容支援 ・介護負担の軽減

9. こころとからだのしくみと生活支援技術

目標
<ul style="list-style-type: none"> ○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得する。 ○安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。 ○尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。 ○基本知識の学習の後に、生活支援技術等の学習を行い、最後に事例に基づく総合的な演習を行う。
指導の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 ○サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供し、かつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ○例えば、「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 ○「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な事例や視聴覚教材を用い気づきを促す。 ○生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状態に合わせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ○実技演習にて着脱介助の理解を深める。 ○実技演習にて移乗・移動介助の理解を深める。 ○実技演習にて食事介助の理解を深める。 ○実技演習にて全身清拭や部分浴の理解を深める。 ○実技演習にて排泄の方法等の理解を深める。 ○実技演習にてベッドメイキングや体位変換の理解を深める。 ○尊厳ある「死」についてグループワークにて考え、介護職の役割の理解を深める。 ○個別援助計画の作成演習にて介護過程の展開の理解を深める。 ○グループワークにて事例に基づき討議をし、実技演習にて理解を深める。
修了時の評価ポイント
<ol style="list-style-type: none"> ①主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 ②要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説できる。生活の中の介護予防、及び介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。 ③利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 ④人の記憶の構造や意欲等を支援と結び付けて概説できる。 ⑤人体の構造や機能が列挙でき、なぜ行動が起こるのかを概説できる。 ⑥家事援助の機能と基本原則について列挙できる。 ⑦装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 ⑧体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機能や様々な車いす、杖などの基本的使用方法を概説できる。体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ⑨食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙できる。食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ⑩入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙できる。入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ⑪排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙できる。排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ⑫睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙できる。睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ⑬ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列挙できる。

内容
<p>ア 基本知識の学習</p> <p>①介護の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除） ・法的根拠に基づく介護 <p>②こころのしくみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因 ・こころの持ち方が行動に与える影響 ・からだの状態がこころに与える影響 <p>③からだのしくみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体の各部の名称と動きに関する基礎知識 ・骨・関節・筋に関する基礎知識 ・ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 ・こころとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点 ・緊急時の対応 <p>イ 生活支援技術の学習</p> <p>④生活と家事</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ・生活歴 ・自立支援 ・予防的な対応 ・主体性・能動性を引き出す ・多様な生活習慣 ・価値観 <p>⑤快適な居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 ・家庭内に多い事故 ・バリアフリー ・住宅改修 ・福祉用具貸与 <p>⑥整容の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎整容に関する基礎知識、整容の支援技術 ・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱 ・身じたく ・整容行動 ・洗面の意義・効果 <p>⑦移動・移乗の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者・介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 ・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法 ・利用者の自然な動きの活用 ・持っている能力の活用・自立支援 ・重心・重力の動きの理解 ・ボディメカニクスの基本原理 ・移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗） ・移動介助（車いす・歩行器・杖等） ・褥瘡予防 <p>⑧食事の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 ・食事をする意味 ・食事のケアに対する介護者の意識 ・低栄養の弊害 ・脱水の弊害 ・食事と姿勢 ・咀嚼・嚥下のメカニズム ・空腹感 ・満腹感 ・好み ・食事の環境整備（時間・場所等） ・食事に関連した福祉用具の活用と介助方法 ・口腔ケアの定義 ・誤嚥性肺炎の予防 <p>⑨入浴、清潔保持の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ・羞恥心や遠慮への配慮 ・体調の確認 ・全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方） ・目、鼻腔、耳、爪の清潔方法 ・陰部清浄（臥床状態での方法） ・足浴、手浴、洗髪 <p>⑩排泄の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽やかな排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ・排泄とは ・身体面（生理面）での意味 ・心理面での意味 ・社会的な意味 ・プライド・羞恥心 ・プライバシーの確保 ・おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害 ・排泄障害が日常生活に及ぼす影響 ・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的な方法 ・便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ） <p>⑪睡眠の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎睡眠に関する基礎知識、様々な睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ・安眠のための介護の工夫 ・環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室） ・安楽な姿勢 ・褥瘡予防 <p>⑫終末期介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎終末期に関する基礎知識とこころとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うこころの理解、苦痛の少ない死への支援 ・終末期ケアとは ・高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死） ・臨終が近づいたときの兆候と介護 ・介護従事者の基本的態度 ・多職種間の情報共有の必要性 <p>ウ 生活支援技術演習</p> <p>⑬介護過程の基礎的知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護過程の目的・意義・展開 ・介護過程とチームアプローチ <p>⑭総合生活支援技術演習（事例による展開）</p> <p>生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習 →支援技術の課題 ・事例は高齢（要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から2事例を選択して実施

10. 振り返り

目標
<ul style="list-style-type: none"> ○研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行う。 ○就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識を図る。
指導の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○在宅、施設のいずれの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における講義（身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。 ○研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させた上で、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。 ○修了後も継続的に学習することを前提に、介護職員が身に付けるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。 ○最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。 ○介護職員の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫をし理解を促す。（視聴覚教材、現場職員の体験談等） ○根拠に基づく介護を理解する為、この研修で学んだ介護過程を再確認する。 ○継続的な研修の必要性をグループワークにて検討し、理解を深める。
修了時の評価ポイント
修了評価は無し
内容
<p>①振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） <p>②就業への備えと継続的な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学ぶべきこと ・研修修了後における継続的な研修について具体的にイメージできるような事業所等における実例（OJT、Off-JT）を紹介 ・キャリアアップに関する国の考え方

担当講師一覧
(介護職員初任者研修課程 令和6年度第3回)

事業所名：魚沼サンティックスクール

令和6年7月10日現在

科目名	講師名	講師要件に 関すること
		要件に係る 資格等の名称
1 職務の理解	川永良至	介護福祉士
2 介護における尊厳の保持・自立支援	島村康夫	介護福祉士
3 介護の基本	小幡尚子	介護福祉士
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	川永良至	介護福祉士
	高橋由香	介護福祉士
	松井麻子	介護福祉士
5 介護におけるコミュニケーション技術	岡村美和子	介護福祉士
6 老化の理解	大塚トシ子	介護福祉士
	貝瀬房子	介護福祉士
	高橋由香	介護福祉士
7 認知症の理解	山崎貴基	介護福祉士
8 障害の理解	葛籠拔瑞穂	看護師
9 心とからだのしくみと生活支援技術		
I 基本知識の学習	林美弥	看護師
II 生活支援技術の学習	今井誠子	介護福祉士
	桜井里恵	介護福祉士
	島村康夫	介護福祉士
	南雲晴城	介護福祉士
	星絵里香	介護福祉士
I 基本知識の学習 II 生活支援技術の学習	大塚トシ子	介護福祉士
	千喜良由美子	介護福祉士
	宮田美穂	介護福祉士
II 生活支援技術の学習 III 生活支援技術演習	小川明子	介護福祉士
I 基本知識の学習 II 生活支援技術の学習 III 生活支援技術演習	栞原哲也	介護福祉士
10 振り返り	南雲晴城	介護福祉士

※ 「要件番号」欄には、実施要綱の別紙3において各要件に付してある(①～⑥の)番号を記載すること。

※ 「講師履歴書の提出状況」欄には、「提出済」、「新規提出」又は「科目追加」欄のいずれかに○を付すこと。